

郵便での戸籍謄抄本等の取り寄せ要領について

①申請書 裏面の交付申請書に必要事項を記入してください。

注意！ 昼間連絡がとれる連絡先電話番号を必ず記入してください。

②手数料

戸籍謄本（抄本）【志賀町 1 通 450 円】 ----- 本籍のある市区町村

除籍謄本（抄本）【志賀町 1 通 750 円】 ----- 本籍のある市区町村

改製原戸籍謄本（抄本）【志賀町 1 通 750 円】 ----- 本籍のある市区町村

戸籍の附票、身分証明書【志賀町 1 通 300 円】 ---- 本籍のある市区町村

**注意！ 手数料は定額小為替（郵便局で取扱っています）が現金で、いずれもおつりのないよう
お願いします。**

手数料は市区町村によって異なりますので確認が必要です。

③ 郵便での証明書請求時に、住所の記載のある本人確認書類（運転免許証など）の写しが必要です。
《本人確認書類について》

運転免許証・マイナンバーカード・住基カード・身体障害者手帳・療育手帳・船員手帳・
健康保険証・各種医療受給者証・介護保険証・年金手帳・年金証書など

※上記確認書類で、該当のものがない方はお問い合わせ下さい。

④ 関係確認書類

相続等に除籍（原戸籍）を使用する場合、申請者と必要な方の関係がわかる戸籍や除籍のコピーが必要
な場合があります。（申請者ご自身の記録が志賀町にない場合 等）

⑤ 返信用封筒 返送先の住所・氏名を記入し、郵便切手（84 円）を貼ります。

（請求通数・戸籍の構成人数により、返信料が高くなる場合があります。追加で貼れる
切手を同封していただき、余れば戻します。）

急ぐ場合は速達料金（260 円）を追加します。

※郵便請求での返送先は住民票上の住所となります、そうでない方は

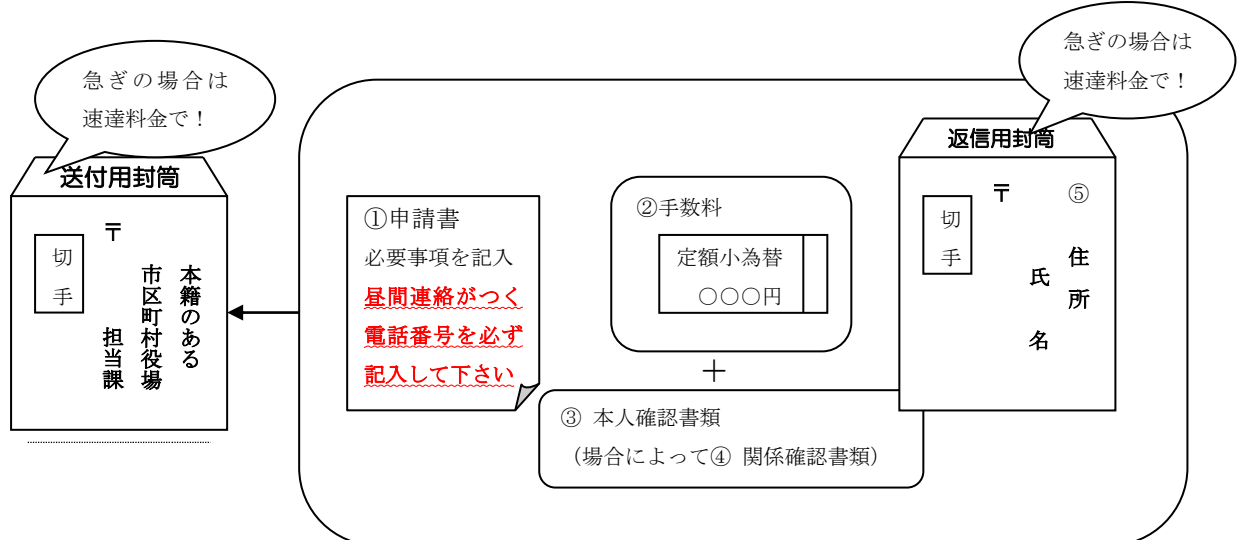
お問い合わせ下さい。

⑥ ポストへ投函

注意！ 郵便の配達日数と、役所での処理に要する日数が必要です。

日数に余裕をもって申請してください。

不備等があると、場合によっては確認に時間を要し、お手元に届くのが遅くなります。



**虚偽の請求などの不正行為は、法により罰せられます。個人のプライバシーの侵害につながるおそれのある請求には
応じられません。**